

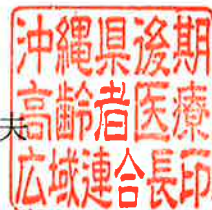


沖縄県後期高齢者医療広域連合告示第 20 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条により準用する同法第 152 条第 1 項の規定に基づき、沖縄県後期高齢者医療広域連合長職務代理者を次のとおり定める。

令和 2 年 10 月 19 日

沖縄県後期高齢者医療広域連合長 島 袋 俊 夫



1 広域連合長職務代理者の職名及び氏名

沖縄県後期高齢者医療広域連合長職務代理者  
副広域連合長 仲間 一

2 期間

令和 2 年 10 月 20 日から当分の間

3 使用公印

沖縄県後期高齢者医療広域連合長之印